2012 山梨県ジュニアユースサッカーU-13大会 要項

- **1 名 称** 山梨県ジュニアユースサッカーU-13大会
- 2 主 催 山梨県サッカー協会
- 3 主 管 山梨県サッカー協会第3種委員会
- **4 特別協賛** (株)モルテン
- **5 期** 日 平成25年1月26日(土)・2月 2日(土)・2月 3日(日)

予備日 2月9日(十)·10日(日)

- 6 会 場 VF甲府八田河川敷G フォルトゥナアルプスプラッツ 各中学校グラウンド 等
- 7 出場チーム 関東メトロポリタンリーグ (2 チーム)・U-13リーグ上位3位、中学校・クラブのうち参加を希望する チームで各地区の予選を勝ち抜いた23チームの計28チーム。各地域の県大会出場枠は、地域予選出場チーム数により決定する。

※地域代表枠を速やかに決定するために、各地域競技部は予選参加チーム数を把握し、10月12日(金)までに岩間まで連絡をお願いします。後日、日時を設定し競技部会を行います。

平成24年度出場枠 シード(5),甲府(6),峡中(中巨摩・南巨摩 7),峡北(北杜・韮崎 2.5) 峡東(東山・笛吹 4),郡南(南都留・吉田 2),郡東(都留・大月・北都留 1.5)

- 8 出場資格
- (1)(財)日本サッカー協会に大会開催までに第3種または女子登録した加盟登録団体(チーム)であること。
- (2) 第1項の登録加盟団体に大会開催前日までに選手証を交付された選手であること。
- (3) 1999 年(平成11 年) 4月1日以降に生まれた選手であること。
- (4) (財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行なうことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。(5)選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - ① 合同するチームおよびその選手は、それぞれ (1) および (2) を満たしていること。
 - ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - ③ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - ④ 合同チームとしての参加を山梨県サッカー協会第3 種委員長が別途了承すること。
- (6)地域予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加する事はできない。
- (7) 同一クラブから複数チームが参加する場合は、地域予選から本大会まで登録メンバーの変更をしないこと。
- (8) 関東メトロポリタンリーグに登録された選手は、原則として地域予選への参加を認めない。
- 9 競技方法
- (1) 関東メトロポリタンリーグ参加チーム・U-13リーグ上位3位の計5チームをシードとし、各地区の 予選を勝ち抜いたチームをフリー抽選しノックアウト方式により優勝チームを決定する。
- (2)試合時間は60分(インターバル5分)とし、勝敗の決しない場合はPK方式により次回戦に進出するチームを決定する。決勝における試合時間は60分(インターバル5分)とし、勝敗の決しない場合は両チーム優勝とする。
- (3)試合球は、主催者側で用意する検定球を使用するものとする。
- (4) 大雪等大会実施に影響が生じた場合には、次の通り対応する。(監督会議にて確認)
- ・1 週目の実施判断=大会本部一任 1週目延期・2週目も延期の恐れの実施判断=緊急監督会議
- ・延期になった場合、大会期間を延長し、2012年度内で日程を調整して実施する。
- 10 競技規則
- (1) 現行の(財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2012/2013」による。
- (2)試合毎にメンバー登録用紙の中から20名を登録する。
- (3)選手登録は試合開始30 分前迄に行い、所定のチーム登録用紙に先発選手11 名を登録し、交代選手を含めた登録選手全員の写真付き選手証とともに本部に1部提出する。写真付き選手証を提出できない場合や選手証に写真のない選手の出場は認めない。
- (4) 交代に関しては、登録した選手の中から最大9名までの交代が認められ、一度退いた選手も再び出場で

きる。

(5)ベンチ入りできる人員は12名(役員3名交代要員9名)を上限とする。

なお、合同チームについては役員4名 交代要員9名の13名とする。

- (6)本大会において退場を命じられた選手は、次の1 試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律・フェアプレー委員会において決定し、その決定による出場停止処分は次の公式試合に持ち越す。
- (7)本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (8) 原則としてテクニカルエリアを使用する。ただし、会場の状況に応じて会場責任者の判断により設けなくてもよい。テクニカルエリアはベンチ入りのチーム役員の全てが戦術的な指示を出せる場であるが、指示を出せる役員はその都度1名のみとする。
- 11 審 判 審判は次のとおり行う。
 - (1) 3回戦までは主審、副審・第4審については各チーム帯同の有資格審判員または各地域派遣の有資格審判員を割り当てる。1~3回戦は中学生有資格審判員を可(審判証持参)とするが、審判団に1名以上大人の審判を置く。なお、ユース審判員は2年生以上が望ましいが指導者の責任において1年生でも可。
 - (2) 準決勝、決勝は、県協会及び3種審判部派遣で行う。
- 12 参加申込及び監督会議
 - (1) 県大会に出場が決定したチーム代表者は、3種競技部長 岩間 光司 へ速やかに連絡をし、参加に関わる手続きの指示を受けること。(参加申込書の提出、参加料等)
 - (2) 申込書等の提出は、メール(データとしての申込書)で行う。
 - (3) 申込書後の選手変更は認めない。
 - (4)監督会議 1/12(土) 16:30~ 一宮中学校会議室(車は桃の里G駐車場へお願いします。)
- 13 参加料 1 チーム 5,000円 ※監督会議にて徴収
- 14 ユニフォーム (1)ユニフォーム (シャツ・ショーツ・ストッキング) は正の他に、副として正と色の異なるユニフォーム を、大会会場に必ず持参すること。
 - (2)審判と同一または類似したユニフォームを試合において着用することはできない。ゴールキーパーも同様である。
 - (3)試合で使用する背番号は1番から20番までの番号が望ましいが、チーム事情を考慮する。同一選手が出場するときは同じ番号をつけるようにする。
 - (4) その他の事項については(財)日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。
- 15 組み合わせ
- 別紙参照
- 16 その他
- (1)試合会場では係りの指示に従いサッカー関係者としてのマナーに十分心がけること。なお、ベンチ内は禁煙とし、軽装で入ることのないよう注意すること。
- (2)ベンチ入りできる者は登録された選手及びスタッフに限り、必ずビブス等を着用しプレー中の選手と判別をしやすくすること。
- (3)選手は選手証(写真付き・プリクラ不可)を持参し、試合前に本部または審判が確認する。不携帯の選手はその試合に出場できない。
- (4) チーム登録用紙は、様式を参照の上パソコンの文書作成ソフト等で作成し提出すること。
- (5) 規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は大会委員長が兼任する。規律・フェアプレー委員会の委員人選については委員長に一任し、選手の懲戒、チームへの指導等について協議する。
- (6) 服装、髪型、態度等思わしくない選手のないよう、各チームで指導してください。
- (7) 本大会の今年度の当番地区は「郡南・峡東」です。 (H23 峡中/H25 郡東・峡北/H26 甲府)
- (8) 試合出場選手について、2009年11月19日3種リーグ監督会議において以下の通りに変更された。
- *「U-13」を中学校1 年生(中 1)以下と考え、平成22 年度から中学校1年生以下の選手の大会とする。
- (9) 優勝以下第3位まで表彰し、山梨県サッカー協会から賞状が贈られる。また、別にフェアプレー賞として対象チームを選出し表彰する。
- 12. 問い合わせ・参加申込先

山梨県サッカー協会3種競技部長 笛吹立一宮中学校 岩間 光司

〒405-0073 山梨県笛吹市一宮町末木801 TEL 0553-47-0044 / FAX 0553-47-0029 携帯 090-6717-4977 / E-mail kiwama@kai.ed.jp iwama-ku@fuefuki.ed.jp